

「第二次山口市協働推進プラン後期推進計画」 に基づく令和7年度実施事業

地域生活部 協働推進課

1. 施策体系

地域を思い、人々が集い 行動する "地域経営"へ ～ 共に話し、共に汗をかく ～

基本施策 I 地域づくりへの参画の意識づくり

基本事業

- (1) 地域の情報発信の強化
- (2) 「話し合い」による地域資源や課題の共有の促進
- (3) 幅広い世代の参画の促進
- (4) 地域に飛び出す行政職員の育成

基本施策 III 地域経営に向けた支援の充実と体制整備

基本事業

- (1) 地域経営に向けた基盤の強化
- (2) 地域を支える体制の構築
- (3) 地域間交流と連携の促進
- (4) 庁内における支援体制の確立

基本施策 II 地域づくりの担い手の確保、育成の推進

基本事業

- (1) 地域を支える人づくりの仕組みの構築
- (2) 市民活動団体の育成と支援の強化
- (3) 外部人材の活用と受入の促進
- (4) 事業者と連携した地域づくりの推進

基本施策 IV 地域での豊かな暮らしの確保に向けた取組の推進

基本事業

- (1)暮らしの確保に向けた取組の推進
- (2)「小さな拠点」づくりの推進

2. 令和7年度事業【基本施策Ⅰ】

基本施策Ⅰ 地域づくりへの参画の意識づくり

(1) 市職員の意識改革

・地域交流センターの現場における社会教育・地域づくり支援それぞれの役割の連携を図るため、地域交流センター職員を対象とした「社会教育と地域づくり実践研修」を実施しました。

■実施日 1回目 令和7年4月21日(月)

2回目 令和7年8月8日(金)



・地域・市民に寄り添う市職員の育成を図ることを目的に、入庁2年目の若手職員を対象とした「協働によるまちづくり研修」を実施しました。

また、研修内で、市職員がボランティアとして地域活動に参加する「地域活動応援隊」制度を周知するとともに、地域交流センター職員から本制度の活動事例について発表し、若手職員の地域づくりに対する意識を高めました。

■実施日 令和7年6月2日(月)



2. 令和7年度事業 【基本施策Ⅱ】

基本施策Ⅱ 地域づくりの担い手の確保、育成の推進

(1)市民活動団体と市との連携体制の構築

- ・市内の関係団体(市民活動団体、企業、行政等)がその解決に向けた話し合いを行う円卓会議(さぽカフェ)を山口市市民活動支援センター(さぽらんて)と連携して開催し、今年度は、「不登校児の中学校卒業後の支援を考える」をテーマに話し合いを行い、現状や課題を共有しながら団体間の連携を図っています。

■実施日 1回目 令和7年7月18日(金)

2回目 令和7年9月8日(月)



(2)市民活動団体等への支援の強化

- ・市民活動団体やコミュニティ団体が活動を行う上で必要な事務処理及び情報発信力を強化するため「Chat GPT」と「Instagram」の基礎について学ぶ講座を実施しました。

講座を通して、各種団体の活発な活動に向けた支援をします。

【 Chat GPT 体験講座】 ■実施日 令和7年5月25日(日)

【Instagram活用講座】 ■実施日 令和7年9月19日(金)

令和7年10月3日(金)



2. 令和7年度事業【基本施策Ⅱ】

基本施策Ⅱ 地域づくりの担い手の確保、育成の推進

(3)地域づくり協議会の担い手の育成の推進

- ・ファシリテーション等の地域づくりに必要なスキルを学ぶ講座を実施予定。
講座を通じて地域づくり協議会の担い手育成の促進を図ります。

■実施日 令和7年度中(予定)

(4)次世代の人材育成に向けた取組の推進

- ・地域に関わる様々な主体が地域づくりの担い手となる人材の参画を促進するため
に実施する事業に対して、「地域の担い手確保促進特別交付金」を交付します。

■交付金の額 各年度15万円、3年間で一地域あたり45万円を上限

■交付期間 令和7年度～令和9年度

2. 令和7年度事業【基本施策Ⅲ】

基本施策Ⅲ 地域経営に向けた支援の充実と体制整備

(1)自治会・町内会への支援の強化

・自治会活動における課題や活動の工夫などの情報を共有して知恵を出し合い、これからの自治会活動に活かしてもらうことを目的として、自治会長情報交換会を開催しました。

■実施日 令和7年8月17日(日)

■対象地域 大殿、白石、湯田、吉敷、平川、大歳

■参加者 42名



(2)デジタル化による地域活動の支援の強化

・自治会役員の負担軽減に向けて、電子回覧板の運用を進めるとともに、地域づくり協議会や自治会連合会等におけるSNS等の活用など、地域活動のデジタル化の促進に向けた研修会を開催予定。

■実施日 令和7年度中(予定)

(3)地域間交流と連携の促進

・市内21地域での取組紹介や情報交換を通じて、他地域の地域づくり協議会と地域の課題や思いを共有し、地域づくりのヒント(キッカケ)を見つけることを目的とした「地域づくりのキッカケ見つけ隊21」を開催予定。

■実施日 令和8年1月20日(火)

■場所 小郡地域交流センター

2. 令和7年度事業【基本施策Ⅲ】

基本施策Ⅲ 地域経営に向けた支援の充実と体制整備

(4) 地域づくり交付金制度の継続による地域活動の支援

・地域における様々なニーズや生活課題に対応するため、自主的かつ持続的に活動する市内21地域の地域づくり協議会に対して、地域づくり交付金を交付します。

(※令和6年度の実績は資料4)



ふるさとまつり参加促進事業（白石）



クリーン作戦啓発事業（宮野）



情報発信事業（徳地）

(5) 地域の実情に応じた相談体制の充実

・「持続可能な地域づくり」を推進していくため、地域が抱える様々な課題等にしっかりと寄り添っていく柔軟な体制を整えるため、地域交流センターにこれまでの地域担当と行政窓口担当を統合し、「総合支援担当」を設置しました。また、様々な課題に対して、地域住民と一緒に知恵を出し合いながら、課題解決に向けた助言や提案を行うため、総合支援担当にその中心的な役割を担う「地域支援員」(これまでの地域担当リーダーに代わるもの)を配置しました。

2. 令和7年度事業 【基本施策Ⅳ】

基本施策Ⅳ 地域での豊かな暮らしの確保に向けた取組の推進

(1) 関係人口の創出による地域活性化への支援(農山村づくり推進課)

・地域活性化や地域課題の解決につながる取組に向け、多様な主体が地域に闇り、関係人口の創出・拡大が図られるよう、都市部の多様な人材を対象に、ヒト、モノ、コトなどの地域資源に触れる体験プログラムを実施。

	関わりしろ創出モデル事業	しごと・くらしワーケーション 体験プログラム	移住者交流会
実施回数	3回	3回	2回
対象地域	阿東	南部、北部、街なかエリア	徳地、南部
概要	企業の社員等が農山村エリアに滞在し、地域住民との交流を通じて地域課題解決につなげるとともに、地域と企業等の継続した関係性を目指すもの。	自然やスポーツ、文化、芸術、歴史などの地域の魅力を体感しながらテレワークを行うワーケーションプログラムにより、地域への移住や二拠点生活などの創出を図るもの。	移住者相互の交流を深め、本市への定着率を高めるとともに、移住希望者にリアルな暮らしのイメージもってもらい、移住の促進を図るもの。

※写真は令和6年度実施の様子



関わりしろ創出モデル事業(徳地)



ワーケーション(南部エリア)



移住者交流会(佐山)